

interview

with the Governor of the Prefecture

知事インタビュー

群馬県知事

小寺弘之氏

Mr. Hiroyuki Kodera
Governor of Gunma Prefecture

こでら ひろゆき●1940年東京都生まれ。東京大学法学部卒業後、自治省入省。1982年、群馬県副知事に就任。副知事を3期務めた後、1991年、知事当選。現在2期目(任期、1999年7月)

経済の尺度だけでは豊かさは計れない。福祉意識や自然環境、地域文化も県勢を示す重要な指標である。自治体初の商業映画製作を行った群馬県は「学校獣医制度」や「外国人未払医療費対策事業」、「一郷一学」などの独自の施策や運動を仕掛け、「子どもを育てたくなる魅力ある地域社会づくり」を進めている。

子どもを育てたくなる地域社会をつくる

群馬県では他県に比べ、乱開発が行われてこなかった。知事は、開発一辺倒の政治を否定されていますね。

小寺 これをやれば経済効果が何億円、何兆円になるという話をよく耳にしますが、私はその数字そのものを信じていませんし、たとえ効果が上がっても、自然を破壊してしまえば何にもなりません。福祉意識や介護精神がどのぐらいあるのか、森に鳥や鹿や狸がどのぐらいいるのか、川に魚がどのぐらいいるのか、つまり自然がどのぐらい身近にあるのかという視点で、県の政治を考えています。

自治体として製作した初の商業映画として話題を呼んだ「眠る男」(監督・小栗康平、製作1996年、製作費4億円)も、知事のような政治姿勢から生まれたものですか？

小寺 県人口が200万人を超えた記念に何をやるか。さまざまな選択肢がありました。映画に決めたのは県民の心の座標軸、精神的モニュメントとして映画がふさわしいと考えたからです。「眠る男」は、どこにでもある日常的なもの、たとえば人々の生活や生物・自然の姿などを描くなかで、生とは何か、死とは何か、経済効率とは何かを問いかけています。また、1人暮らしの老婦人を通して、機械文明の中に埋没していく孤独という高齢社会の現実も描き出しています。

自然環境を守るといふ知事のお考えは、尾瀬保護財団の設立に顕著ですね。

小寺 福島、新潟、群馬にまたがる尾瀬は日光国立公園の一部で自然保護のシンボルです。しかし常にオーバーユーズの状態では、貴重な自然が荒らされる。3県が協力して、環境を



保持する必要がありました。

本年度の『厚生白書』は、特集に「少子社会を考える」を組んでいます。知事自然環境保護政策も少子化対策の一環ですか？

小寺 生態系を重んじる社会であれば、子どもたちもすくすくと育ちます。今年から、獣医さんを校医の1人として県内の小学校に派遣する制度をはじめました。犬や猫、兎、小鳥などを学校で飼い、動物と触れ合うことで、生命の大切さを理解してもらおう。このような息の長い政策を通じて、福祉意識が醸成され、年齢にかかわらずすべての人が尊厳をもち、安心して暮らせる地域社会をつくることのできるのではないのでしょうか。

高山村の「天文台」や新里村の「昆虫の森」も単純な過疎地対策ではなさそうですね。

小寺 「昆虫の森」は小さな蜂や蟻がいかにして生命を産み出し種を残していくのかを教えてください。「天文台」は宇宙の中で自分の存在を知る手掛かりを提供してくれます。それぞれの地域で「昆虫学」や「天文学」が文化として根付き、地域社会が活性化されていく。私が提唱した「一郷一学」とは、そのような意味です。

県下の70市町村にはそれぞれの特徴があり、詩や小説な

自然環境の保持と 地域文化の興隆は “子育て支援社会”の2大要素

The two major factors in creating a society which supports the raising of children are protecting the natural environment and helping the local culture to flourish

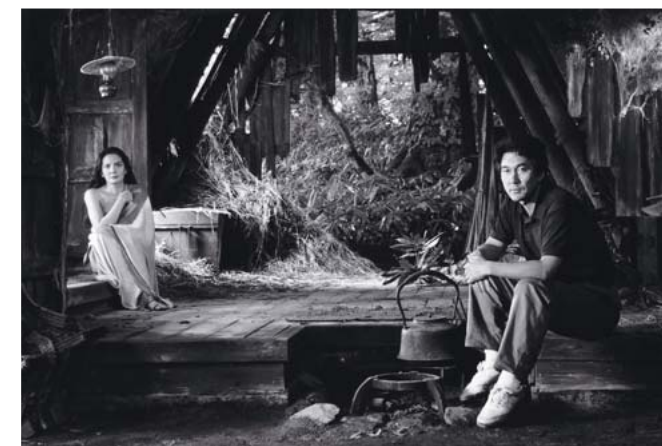
どの文学、絵画・陶芸などの美術、考古学や郷土史の研究が盛んな市町村もあります。各市町村の特色が相まって県全体で文化の華が開き、魅力ある地域社会がつくられるのではないのでしょうか。

補助金制度は地方分権を阻んでいる

「外国人未払医療費対策事業」など、群馬県は独自の事業を全国に先駆けて行っていますが、これらは知事のご発案ですか。

小寺 そのうちのいくつかは私が提案したのですが、県民1人ひとりの思いが政策に生かされることがより重要です。自由に提案して、みんなで考えていく。そういう土壌がこの県にはあります。前例やマニュアルにとらわれていては、県民が本当に必要とする施策は打ち出せません。

政府の平成10年度予算は緊縮型でしたが、群馬県は他県が補正で処理する項目も当初予算に組み入れて、積極型の予算を組みました。県議会との予算折衝のなかで、マニュアル化された官僚的発想では難局は乗り切れないと思い、悩んだ末にそういう方針をとりました。



「眠る男」の舞台は群馬県の山間部。おもな配役は安聖基(韓国)、クリスティン・ハキム(インドネシア)、役所広司(日本)。多数の県民がエキストラ、上映ボランティアとして同映画に関わった

地方交付税が都市より地方に手厚いことについて、一部で批判の声が上がっていますが、どのようにお考えですか？

小寺 今の地方交付税制度は複雑化しすぎており、改革が必要です。都市を重視する制度にすれば、群馬県にはもっとお金がくることになります。

しかし、都市も田舎も地域は互いに連携し合って成り立っているのですから、エゴ的なことはいたくありません。たとえば、東京の水の8割は群馬県から出ていますが、その水のもととなる森林や川を守るには、お金がかかります。

また、いくら努力をしても税収が上がらない大変な地域もあります。そういう地域を守るためには、税収の少ないところに必要な財源を保障する地方交付税制度の精神は大切なことです。十分議論して、その趣旨が生かされるようなわかりやすい制度に改革すべきだと思います。

機関委任事務が国から地方に委譲されましたが、地方分権の進捗についてはいかがですか？

小寺 自分たちの社会を自分たちでつくるという民主主義の原点からいえば、もっと地方に権限が委譲されていい。たとえば道路1つとっても、a、b、cという計画があつてどれに決めるかの選択権は、実質的に地方にはありません。霞ヶ関の補助金次第です。aにしか補助金が付かなければaという道路ができる。補助金も税金なのに、用途について納税者のチェックがない。住民のタックスペイヤーとしての権利が損なわれていますね。

小寺 税金の内訳はおおむね3分の2が国税で、残りの3分の1が地方税。いっぽう行政サービスは国の業務(裁判、外交、防衛など)が3分の1で、残りの3分の2は地方自治体です。

地方が行う3分の1の業務に関しては、目的が限定された国の補助金で賄われているのが現状です。これだと民意が的確に反映されない。

地方分権を推進するには、地方自治体の独自財源を増やす必要があります。100億円のお金があると、これを福祉に充てるのか、社会資本の整備に充てるのかという選択は、地方自治体に委ねられるべきです。